

令和5年度決算

統一的な基準による財務書類

～ “子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎” をめざして～



御前崎市マスコットキャラクター
「なみまる」 「ふうちゃん」

令和7年4月



御前崎市総務部財政課

目次

はじめに	2
統一的な基準の導入	2
基準日	2
対象とする会計の範囲	3
財務書類 4 表の相関関係	4
財務書類について	5
1 貸借対照表	5
2 行政コスト計算書	6
3 純資産変動計算書	7
4 資金収支計算書	9
5 一般会計等における周辺市との比較	11

＜はじめに＞

地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任ある地域経営が地方公共団体に求められています。それに伴い、地方公共団体は内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示をする必要があります。

このような中、平成 18 年 6 月、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」を施行し、地方自治体に対して、資産・債務の管理を企業会計の手法に準じた新しい会計制度（新地方公会計制度）に基づき財務書類を整備するよう要請してきました。そして、「新地方公会計制度研究会報告書」の中で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルが示されました。「総務省方式改訂モデル」は既存の地方財政状況調査の数値を活用して作成する方法です。一方、「基準モデル」は固定資産台帳を整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成する方法です。

総務省が推進している新地方公会計制度は、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適正に果たし、財政の効率化・適正化を図ることを目的にしており、「発生主義」による企業会計手法を活用した制度です。

このような流れを受けて、本市は、「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計ベースの財務書類及び特別会計・一部事務組合・第三セクターなどを含めた連結ベースの財務書類を作成して公表してきました。

＜統一的な基準の導入＞

総務省は平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類などを作成するよう要請しました。財務書類などの作成には固定資産台帳の整備が必須であり、固定資産の増減を明確に把握することができます。また、作成方式を統一することにより、団体間での比較が容易となります。

本市では、この総務省の要請を受け、早期に取組みを開始し、平成 27 年度決算より、「統一的な基準」による財務書類を作成し公表することとしました。作成した財務書類は、他自治体間との比較などの財政状況の分析（11 頁）に活用されています。

＜基準日＞

作成の基準日は、令和 6 年 3 月 31 日とし、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

＜対象とする会計の範囲＞

一般会計等	一般会計等 財務書類			
○一般会計				
公営事業会計		全体財務書類		
○国民健康保険特別会計				
○後期高齢者医療保険特別会計				
○介護保険特別会計				
○工業団地建設事業特別会計				
【公営企業会計】				
○水道事業会計				
○病院事業会計				
○下水道事業会計				
一部事務組合等			連結財務書類	
東遠広域施設組合				
御前崎市牧之原市学校組合				
牧之原市御前崎市広域施設組合				
中東遠看護専門学校組合				
東遠学園組合				
小笠老人ホーム施設組合				
静岡県市町総合事務組合				
静岡県後期高齢者医療広域連合				
静岡地方税滞納整理機構				
静岡県大井川広域水道企業団				
東遠工業用水道企業団				
第三セクター				
(財)御前崎市振興公社				
(株)御前崎ケーブルテレビ				
(有)グランパークあらさわ				
御前崎まちづくり(株)				
御前崎港運(株)				

財務書類 4 表の相関関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の４種類があり、財務書類４表と呼ばれています。下図のとおり、財務書類４表はそれぞれ相関関係があります。

○ 貸借対照表

市が保有する資産とその資産をどのような財源で取得したかを金額で表します。

○ 行政コスト計算書

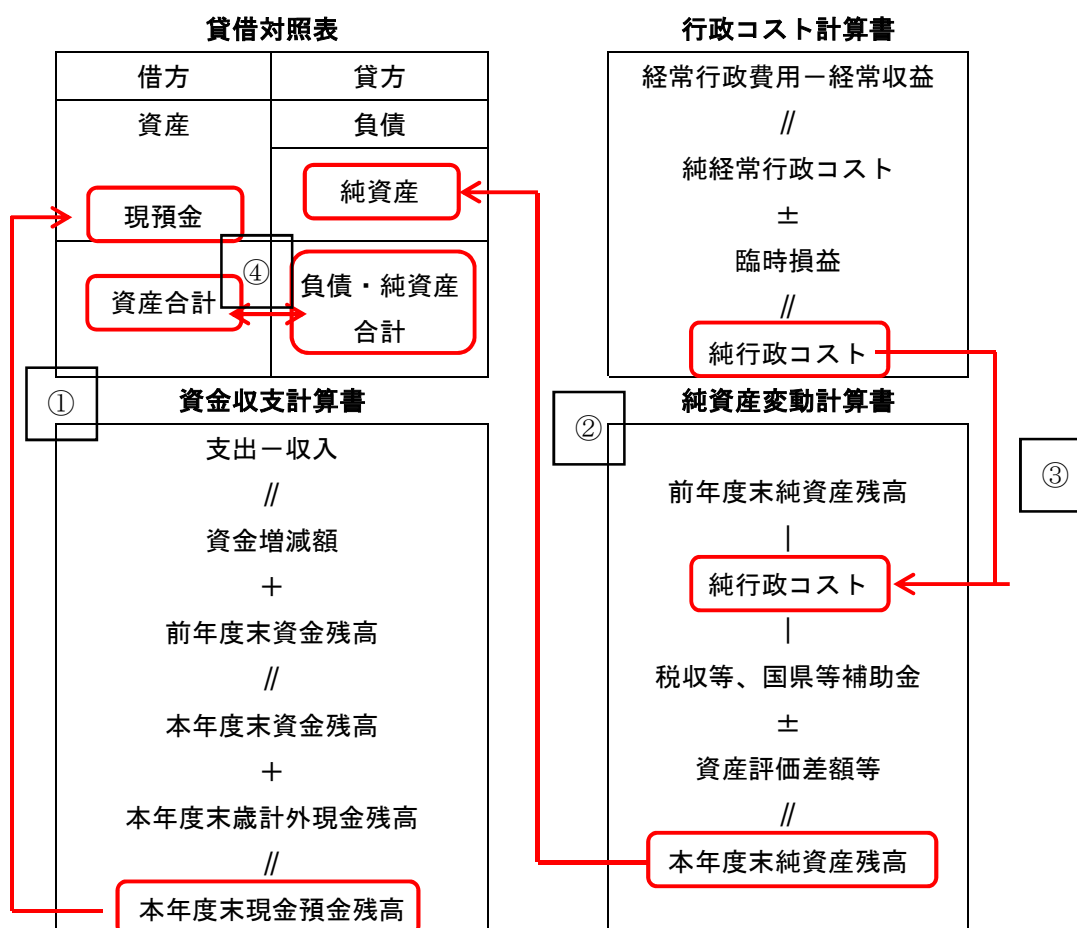
1年間の行政サービスに係る経費とその行政サービス提供の対価として得られた財源を表します。

○ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間にどのように変動したかを表します。

○ 資金収支計算書

1年間のすべての行政サービスに要した現金の動きを表します。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の額は、資金収支計算書「本年度末現金預金残高」と一致
- ② 貸借対照表の「純資産」の額は、資産と負債の差額として計算され、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の額は、経常行政コストと経常収益の差額であり、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致
- ④ 貸借対照表の「資産合計」は「負債・純資産合計」と一致

財務書類について

1 貸借対照表

行政サービスの提供に利用する資産や売却可能な資産を、市が年度末にどれだけ保有するのかが示すと同時に、その資産を調達するための財源がどのように賄われているのかが示した財務書類です。資産、負債、純資産の3要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」の関係が成り立っています。

- ① 資産：将来世代に引継ぐ社会資本や債務返済の財源など ⇒「市民の財産」
- ② 負債：将来の世代で返済することになる債務（借入金など） ⇒「将来世代の負担」
- ③ 純資産：国や県の負担及び現世代・過去世代が既に負担した金額 ⇒「これまでの世代の負担」

(1) 概要【連結会計】

令和5年度末の資産合計は、インフラ資産における建物や工作物、事業用資産に係る減価償却により固定資産が減少したことで、前年度から31億円減少の1,159億円となりました。負債合計は下水道事業会計において、長期前受金が減少したことにより3億円減少の369億円、純資産合計は純行政コストが財源を上回っているため、29億円減少の790億円となりました。

借 方					貸 方				
①資産の部	一般会計等	全会計	連結会計	前年度増減	②負債の部	一般会計等	全会計	連結会計	前年度増減
1. 固定資産	840	1,013	1,064	△ 28	1. 固定負債	105	322	344	△ 2
事業用資産	263	301	323	△ 11	地方債等	93	133	138	2
インフラ資産	383	614	626	△ 13	退職手当引当金	10	30	32	2
物品	15	31	32	△ 3	2. 流動負債	11	22	25	0
無形固定資産	2	2	24	△ 1	1年内償還予定地方債	6	10	11	0
投資及び出資金	159	17	1	△ 1	負債合計	116	344	369	△ 3
基金	15	42	51	2	③純資産の部				
2. 流動資産	50	81	94	△ 4	固定資産等形成分	877	1,050	1,102	△ 30
現金預金	10	32	44	△ 2	余剰分（不足分）	△ 103	△ 300	△ 312	1
基金	37	37	37	△ 2	純資産合計	774	750	790	△ 29
資産合計	890	1,094	1,159	△ 31	負債・純資産合計	890	1,094	1,159	△ 31

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は主なものを記載しています。

(2) 一般会計等に係る指標



※令和5年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

※類似団体平均値は令和4年度の類似団体区分による平均値となります。

住民一人当たり資産額は、前年度と比較して3.6万円減少しました。令和3年度に、類似団体区分の変更により類似団体平均値が大きく減少してから、平均値を上回って推移し続けています。当該指標は、資産形成度をみることができます。類似団体と比較することにより、自団体の行政サービスに対して資産が適切な量であるか評価できます。



有形固定資産減価償却率は、前年度と比較して1.9ポイント増加しました。当該指標は、保有資産が耐用年数に対してどの程度経過したかを把握することができます。施設ごとの指標を出すことで、老朽化対策の検討をすることができます。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみの収集のように資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費を「経常費用」として、また、その行政サービスに対する、使用料や手数料などの受益者負担額を「経常収益」として表したものです。

行政活動のうち、人件費や社会保障経費などの経常的なコストの水準とそれを受益者負担でどの程度賄っているのかを示しています。

(1) 概要【連結会計】

令和5年度末の純行政コストは、前年度から3億円減少し、265億円となりました。経常費用は2億円減少の330億円、経常収益は前年度と同様に66億円となりました。

純行政コストの減少は、企業立地促進事業費補助金や設備投資促進事業費補助金の交付額の減少による補助金等に係る経費の減少や、豪雨による災害復旧事業費が減少したことによる臨時的な支出の減少が主な要因となります。

経常費用では、物件費等の占める割合が全体の36%と最も大きく、次いで補助金等の23%となっています。

(単位：億円)

	一般 会計等	全 会 計	連 結 会 計	前年度 増 減
経常費用 A	167	287	330	△ 2
1. 業務費用	96	172	192	△ 2
(1) 人件費	32	62	66	1
(2) 物件費等	64	105	120	△ 3
2. 移転費用	70	115	138	0
(1) 補助金等	40	91	76	△ 3
(2) 社会保障給付	24	24	61	3
(3) 他会計への繰出金	7	-	-	-
経常収益 B	5	53	66	0
1. 使用料及び手数料	2	44	46	0
純経常行政コスト C = A - B	162	234	265	△ 1
臨時損失 D	0	0	0	△ 2
臨時利益 E	0	0	0	0
純行政コスト F = C + D - E	162	234	265	△ 3

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しています。

(2) 一般会計等に係る指標

※令和5年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



住民一人当たり行政コストは、前年度と比較して0.7万円減少しました。当該指標は、行政活動の効率化をみることができます。

今後人口の減少によりコストの上昇が見込まれるため、事業の見直しなどを進める必要があります。



受益者負担比率は、前年度と同等に推移しました。当該指標は行政サービス提供に対する負担について使用料などでどの程度賄えているのかを表します。

本市は令和4年度まで類似団体平均を下回っており、公的負担が大きいことがわかります。令和2年度には、給食費の無償化があり、大きく下降しています。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。この計算書により、「資産」を形成するために過去又は現世代が負担してきた「純資産」が、この1年間でどのような理由でどの程度増えたのか、あるいは減ったのかが分かります。

(1) 概要【連結会計】

令和5年度末の純資産残高は、前年度から29億円減少し790億円となりました。

財源と純行政コストの差である本年度差額は、7億円増加の△27億円となりました。

財源のうち、税収等は一般会計における地方交付税や特別会計繰入金の増加により3億円増加し、国庫補助金等は1億円減少しました。

(単位：億円)

	一般会計等	全会計	連結会計	前年度増減
前年度末純資産残高	799	780	819	△ 33
純行政コスト	△ 162	△ 234	△ 265	3
財源	139	206	238	4
(1)税収等	94	127	143	3
(2)国庫補助金等	45	79	94	△ 1
本年度差額	△ 24	△ 28	△ 27	7
資産評価差額	0	0	0	0
無償所管換等	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	0	0
その他	-	-	0	0
本年度純資産変動額	△ 25	△ 30	△ 28	6
本年度末純資産残高	774	750	790	△ 29

※金額は、億単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しております。

(2) 一般会計等に係る指標

※令和5年度の類似団体平均はまだ公表されていません。



純資産比率は、前年度と比較して0.5ポイント減少しましたが、令和4年度までは類似団体平均を上回り高い水準で推移しています。当該指標は、どの世代の負担により資産形成が行われたかを表します。今まで地方債（借入金）に依存することなく道路や公共施設などを整備した結果が表れています。

純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費して便益を享受していることを表します。

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、1年間にける現金(資金)の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分けて表した財務書類です。

- ① 業務活動収支：②～③以外の業務の提供に関するもの
- ② 投資活動収支：固定資産の取得や売却、基金の積立てや取崩しなどに関するもの
- ③ 財務活動収支：地方債などの資金の調達や償還に関するもの

(1) 概要【連結会計】

令和5年度末の資金残高は、前年度から2億円減少の44億円となりました。

業務活動収支は5億円増加の14億円、投資活動収支は6億円減少し△17億円となりました。財務活動収支は、1億円減少の2億円となっています。

(単位：億円)

	一 般 会 計 等	全 体 会 計	連 結 会 計	前年度 増 減
業務活動収支	6	10	14	5
1. 業務支出	136	243	282	0
2. 業務収入	142	252	296	4
投資活動収支	△ 5	△ 14	△ 17	△ 6
1. 投資活動支出	14	23	27	3
2. 投資活動収入	8	9	10	△ 3
財務活動収支	1	1	2	△ 1
1. 財務活動支出	5	10	12	2
2. 財務活動収入	6	11	14	2
本年度資金収支額	2	△ 3	△ 1	△ 1
前年度末資金残高	6	33	43	0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	0	0
本年度末資金残高	8	30	42	△ 1
前年度末歳計外現金残高	2	2	2	0
本年度末歳計外現金増減額	0	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	2	2	2	0
本年度末現金預金残高	10	32	44	△ 2

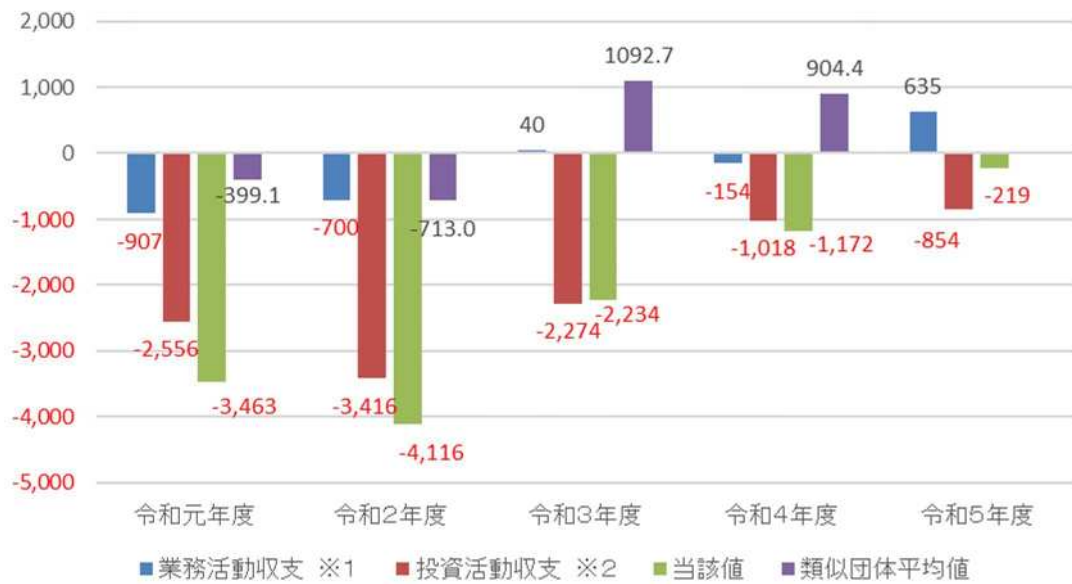
※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

※内訳は、主なものを記載しております。

(2) 一般会計等に係る指標

※令和5年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

基礎的財政収支(百万円)



※1 業務活動収支には、支払利息支出を除いています。

※2 投資活動収支には、基金積立金支出及び基金取崩収入を除いています。

基礎的財政収支は、前年度と比較して赤字額が953百万円減少しました。当該指標は、歳入歳出のバランスを表します。令和5年度は、普通交付税の追加交付による臨時的な収入の増加や道路改良工事に伴う物件補償費の減少による移転費用支出の減少などにより、業務活動収支が黒字の635百万円となりました。業務活動収支が赤字ならば、経常経費を経常収入(税金など)で賄いきれていないことを表します。

5 一般会計等における周辺市との比較

周辺市との比較（令和4年度）

項目	単位	御前崎市	菊川市	牧之原市
純資産比率	%	87.5	76.8	73.0
有形固定資産減価償却率	%	61.4	66.4	59.1
住民一人当たり行政コスト	万円	54.3	36.9	42.9
受益者負担比率	%	2.7	5.0	3.4
住民一人当たり資産額	万円	297.3	167.0	207.8
住民一人当たり有形固定資産額	万円	144.1	91.7	128.0

基礎的財政収支

項目	単位	御前崎市	菊川市	牧之原市
業務活動収支 ※1	百万円	△154	2,641	3,028
投資活動収支 ※2	百万円	△2,124	△1,234	△1,700
基礎的財政収支	百万円	△2,278	1,407	1,328

※1 支払利息支出を除く

※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く

本市は周辺市と比べ、純資産比率が大きい数値を示しています。これは、本市が借金に頼らず、公共施設等を整備してきたためです。一方で、本市の純資産比率は年々、減少が続いています。これは、純行政コストが税収等や国県等補助金よりも大きく、不足分を基金の取崩しで補っていることや公共施設等の整備の財源として市債を発行しているためです。純資産比率の減少が続くことは、将来世代への負担が大きくなっていることを示しています。

有形固定資産減価償却率は周辺市の中間に位置しています。

住民一人当たり行政コストは、周辺市と比べて大きいことから、周辺市よりも行政活動の効率性が低いことを表しています。

受益者負担比率は、周辺市と比較して小さくなっています。これは、令和2年度からの給食費の無償化によることが要因です。受益者負担比率が小さいことは、公的な負担が大きく、受益者は少ない負担で特定の行政サービスを楽しんでいることとなります。

住民一人当たり資産額や有形固定資産が周辺市と比べ、大きい数値を示しています。これは、公共施設やインフラ資産が多く充実している反面、それらを維持修繕するための費用が大きくなることが予想されます。

基礎的財政収支は、周辺市と比べると本市のみ赤字となっています。業務活動収支は、周辺市と比べて赤字であることから、税収や国県の補助金収入などの資金が経常的な活動に消費され、公共施設等への投資活動や市債の返済などへの財務活動に資金を回す余力が小さいことがわかります。投資活動収支は、小学校の給水管更新工事や、市民プールの空調の更新工事など、公共施設等整備費支出が大きいこと、周辺市と比べると赤字が大きくなっています。不足する資金を補填するため、市債の借入を行っており、本市の市債残高は令和5年度末には99.5億円となりました。業務活動収支を改善しなければ、これらの市債の返済ができなくなる可能性を示唆しています。

以上のことを踏まえ、持続可能な財政運営を目指すには、業務活動収支を改善する必要があります。そのためには、既存事業の縮小や廃止、広告収入、公共施設の使用料の見直しなどによる歳入を増やすことなどの施策を実施していくことが急務であります。また、本市は業務活動収支のうち、公営企業の運営や公共施設の指定管理に係る一般会計の負担が大きいため、公営企業の経営改善や公共施設のあり方について議論する必要があります。

住民一人当たり有形固定資産額が大きい一方で、本市は人口や税収の減少が続いています。これらを踏まえ、今後は公共施設等の機能集約化や廃止などを行い、人口規模にあった公共施設等の運営管理をする必要があります。また、本市公共施設等総合管理計画によると、2035年から2036年は建て替えが集中する時期となっており、公共施設の老朽化に備え、公共施設整備基金を積み立てるなど、その財源の確保に努めていく必要があります。

○純資産比率

計算式 純資産÷資産合計

貸借対照表における純資産額を資産額で除した割合です。純資産比率の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを表します。

公共施設やインフラ整備を現役世代だけで負担してきたことが要因です。しかし、公共施設やインフラなどの耐用年数が長い資産は、将来世代も負担すべきものです。

市税などの減少により現役世代だけの負担は難しい財政状況となっており、将来世代も利用する資産という観点から、現役世代と将来世代の負担を平準化するために、財源として市債を発行し、整備を進めていくことになります。そのため、周辺市に比べて 13%程度高くなっている純資産比率は、今後減少が見込まれます。

○有形固定資産減価償却率

計算式 減価償却累計額

有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

有形固定資産（公共施設や道路・橋りょうなど）のうち、減価償却されない資産（土地）を除いた資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合です。全体の資産が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

有形固定資産減価償却率は周辺市の中間に位置しています。

○住民一人当たり行政コスト

計算式 純行政コスト÷住民基本台帳人口

行政コスト計算書における人件費、物件費、減価償却費、補助金等、社会保障給付、他会計への繰出金などの費用から、それらに係る受益者負担による収入を差し引いて出された純行政コストを人口で除することで、1人当たりの行政サービス提供に係るコストがわかります。

資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費（経常費用）は、どの団体であっても一定のコストがかかります。分母となる人口が周辺市よりも少ないこと、他会計への繰出金や指定管理委託料などのコストが大きく、住民一人当たり行政コストは高くなっています。特に病院事業への一般会計からの繰出金は 9.5 億円となり、不足分は病院事業の現預金を消費して経営を続けていますが、今後現預金がなくなれば一般会計からの繰出金の増加が見込まれます。一方で、財源は限られていることから、これらのコストを削減するには、より効率的な行政運営に努めていく必要があります。

○受益者負担比率

計算式 経常収益÷経常費用

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者が、どれだけ行政サービスに対して負担をしているかを表しています。経常収益を行政サービスに係る経常費用で除することで、行政サービス提供に対する受益者の直接的な負担の割合がわかります。

令和2年度から給食費の無償化を開始したことで、受益者負担率は低くなっています。

○住民一人当たり資産額及び住民一人当たり有形固定資産額

計算式

資産合計(有形固定資産額)÷住民基本台帳人口

貸借対照表における資産額(有形固定資産額)を人口で除した額です。住民一人当たり、どれだけ資産を有しているかを表しています。

電源三法交付金や固定資産税などの財源を有効に活用した結果、周辺市と比べて公共施設やインフラなどの資産は充実しています。反面、それらの更新や維持補修ための費用が大きくなることが見込まれます。

○基礎的財政収支

計算式

業務活動収支(支払利息支出を除く)＋投資的活動収支(基金積立金支出、基金取崩収入を除く)

業務活動収支は、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費、補助費等の経常的な支出を賄っているかを表しています。業務活動収支は、投資活動や財務活動に資金を回す余力があるかを示します。

投資活動収支は、公共施設等の整備を目的とする支出に対して、施設整備等に充当する補助金等の収入がどれだけあったかを示します。

基礎的財政収支は、地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示しています。

業務活動収支は、固定資産税などの減収幅が大きい一方で、経常経費は概ね横ばいの状態であるため、ここ数年は収支のバランスが取れず赤字となり、不足分を基金からの繰り入れで賄っています。

投資活動収支については、老朽化した公共施設やインフラの改修・更新による支出が主な要因です。公共施設やインフラを継続して利用していくためには改修・更新が必要となります。また、大規模な改修・更新があれば、赤字幅は大きくなります。

他方、公共施設やインフラの改修・更新や防災対策などのために、市債の発行で財源を確保しており、令和5年度の市債残高は99.5億円になりました。また、償還額は据置き期間が終了した市債の償還が始まり、前年度から1億2,925万円増加し5億204万円となりました。今後も、毎年約1億円の規模で償還額が増加していく見込みです。

市債の償還のための財源を確保するには、業務活動収支を改善する必要があります。毎年約1億円の規模で市債の償還額が増加していく見込みであることから、既存事業を継続した上での歳出の効率化や縮小だけでは限界が生じます。

今後は、業務活動支出に占める公営企業への繰出しや公共施設の指定管理に係る負担が大きいことから、公営企業の経営改善や公共施設のあり方について早急に議論し、政策的に決定して実行していき、持続可能な財政運営に努めていく必要があります。